

株式会社設立チェックシート(2枚のうちの2枚目)

(3) 会社の機関や役員等についてお分かりになる範囲でご記入ください。□欄はチェックをお願いします。

資本金の額	円	決算月	月末日
	※通常は出資額の合計が資本金の額です。		※通常は設立日の前月末日を決算月とします。
1株あたりの価格	円	発行可能株式総数	株
	※1株1万円か5万円が一般的です。		※目安は設立時の株数の4倍か資本金1,000万円分です。
株式の譲渡制限	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし ※株式を第三者に譲渡する際に会社の承認を必要とする規定のことで、設立時には「あり」が多いです。 ※この規定を「なし」にした場合は、取締役会と監査役の設定が義務付けられ、役員は最低4名必要となります。		
承認機関	<input type="checkbox"/> 株主総会(原則) <input type="checkbox"/> 取締役の過半数(取締役会がない場合) <input type="checkbox"/> 取締役会 <input type="checkbox"/> 代表取締役 ※上記の株式譲渡の際の承認機関をご選択ください。原則は株主総会となります。		
取締役会の設置	<input type="checkbox"/> 設置する <input type="checkbox"/> 設置しない ※譲渡制限なしの場合は設置が義務です。設置する場合は取締役3名、監査役1名が必要です。		
監査役の設定	<input type="checkbox"/> 設置する <input type="checkbox"/> 設置しない ※取締役会を設置する場合は設置が義務です。		
取締役の任期	年	監査役の任期	年
	※原則は2年。譲渡制限ありの場合は最長10年。		※原則・最短は4年。譲渡制限ありの場合は最長10年。
任期	※譲渡制限ありの場合は最長は10年ですが、役員を辞めさせにくくなりますので4~5年が一般的です。		
代表取締役の選定	<input type="checkbox"/> 株主総会 <input type="checkbox"/> 取締役の互選 ※取締役会を設置しない場合のみ選択してください。通常は取締役の互選となります。		
公告方法	<input type="checkbox"/> 官報(原則) <input type="checkbox"/> 日刊紙(新聞) <input type="checkbox"/> 電子公告 ※株式会社は決算公告をする義務があります。原則は官報です。		
代表取締役	ご住所		
	お名前		
取締役	ご住所		
	お名前		
	ご住所		
	お名前		
	ご住所		
	お名前		
監査役	ご住所		
	お名前		

(4) 印鑑証明書とご本人確認書類について

■ 発起人の方は、市区町村長が発行した印鑑証明書が2通必要となります。

■ 発起人ではないが役員になる方は、市区町村長が発行した印鑑証明書が1通必要となります。

■ 上記の印鑑証明書は発行から3か月以内であることが必要ですので、発行日付にご注意ください。

□ 上記の印鑑証明書が揃いまいたら、まずは、当事務所にファクスかメールでお送りください。最終的には原本が必要となります。

■ 発起人の方は、ご本人確認を求める法律により、運転免許証など写真付きの身分証明書のコピーをいただいておりますので、ご協力お願いいたします。